| 期 | 審議テーマ | 課題 | 提言及び提言に対する取組 | 分類 |
|-----|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 第1期 | ・子どもの見守り 〜地域のつながり 「あいさつ」がはじ まり〜 | | ・区民の関心を高めるため広報の活用 →区民会議ニュース臨時特集号をH18年11月に発行 →タウン誌(マイタウン21)を活用(紙面買取)し紹介記事を掲載(H19年3月1日号、4月1日号) →平成18年度に懸垂幕制作。 ・町内会・自治会など既存組織との連携に向けた仕組みづくり →H18年度に帽子・腕章・ベストを制作し、町内会等の地域安全パトロール組織へ貸与し活用【継続】 →「あいさつが交わし合える地域づくり事例集」の作成と町内会への配布(H21年度) ・シニア世代の地域社会への参加に係る仕組みづくり →審議は第3期の「地域の絆づくり」へ継承 ・区民ニーズに即した支援、予算の有り方の検討 →麻生区市民提案型協働事業を平成23年から実施 | 第3期 【高齢者・障がい者などが暮ら しやすい環境づくり】に引継・継 承 |
| | ・地元農産物と地 域交流 | 「農」を通じての「地域づくり」 ①食育を通じての交流 ②直売所を通じての交流 ③市民農園及び援農を通じて の交流 | ①食育 ・小学校におけるアンケート結果の取りまとめ・情報の提供 →区内小学校に「農業体験、食育に関するアンケート」を実施(平成19年) ・食育を通じての地域交流(モデル校) →王禅寺小学校をモデル校として「学校農園を活用した地域づくり」を実施 ・食育推進会議との連携 →平成19年4月に市が食育推進会議を設置 | 第2期 【エコのまち麻生の推進】に引 継・継続 |
| | | | ②農産物直売所 ・JAと連携し「セレサモス」を核とした、地域住民の地産地消や農とのふれあいを促進する仕組みづくり →H21・22年度にJAと連携し、区民参加の「楽農ツアー」を実施(H21年10月31日、H22年10月30日実施) →セレサモス「情報センター」内にて地域住民との交流事業を展開 ・「身近な直売所のマップづくり」は「セレサモス」の運営状況をみながら検討 →直売所マップをJA及び経済労働局農業振興課が作成 | 第2期 【エコのまち麻生の推進】に引 継・継続 |
| | | | ③市民農園及び援農 - 農業従事者への意向調査の実施 →企画課で調査を実施 ・次世代育成策の実施 →企画課で調査を実施 ・ 農地の適正利用策の推進 - 農地パトロール等の実施 - と民が「農」に親しむための施策検討 → H26年度から「農と環境を活かしたまちづくり」として、区内の農業資源・環境資源を活かした地域活性化や地域交流の新規事業を実施 | 第2期 【エコのまち麻生の推進】に引 継・継続 |
| | ・高齢者が輝く地域づくり | 元気高齢者の地域参加や高齢者の見守り | -「老人いこいの家」の利用促進、活性化し、高齢者が集える場の確保、地域活動への参加促進 →・老人いこいの家の運営委員や利用者にアンケートを実施、社会福祉協議会、神奈川高齢者生活協働組合にヒアリングを実施。 -「老人いこいの家の活性化(案)」を第2期で取りまとめ | 第2期 【高齢者が輝く地域づくり】に引 継・継続 |
| 第2期 | ・高齢者が輝く地域づくり | 元気高齢者の地域参加や高 齢者の見守り | ・「老人いこいの家」の利用促進、活性化し、高齢者が集える場の確保、地域活動への参加促進 →・「老人いこいの家の活性化(案)」をH21年3月に施設所管の健康福祉局に提出、取組を依頼。その結果、健康福祉局が「老人いこいの家」の愛称募集、利用者へのアンケート調査を実施 →H22年3月に「いこいの家」の愛称が決定。FAX設置 | 第3期 【高齢者・障がい者などが暮ら しやすい環境づくり】に引継・継 承 |
| | ・文化芸術のまち づくり | 川崎・しんゆり芸術祭の雰囲気 作りなど側面支援 | ①川崎・しんゆり芸術祭における「市民参加の芸術祭」としての雰囲気作りと継続的な企画 →・「川崎・しんゆり芸術祭」に合わせ、小学生(H21年度)、小・中学生(H22年度)の絵画展をモデル事業とし開催。H23年度は、保育園児の作品展を区文化協会との共催により実施 →・関連団体に文化・芸術イベントを盛り上げる取組みを引き継ぎ→「アルテリッカしんゆり」開催前の美化清掃活動(美化清掃ボランティア)、イベント盛り上げのための保育園児絵画作品展を開催(文化協会) | 第3期 【区民が主体となって進める芸 術・文化のまちづくり】に引継・ 継続 |
| | | | ②新百合ヶ丘駅周辺の美化清掃によるイメージアップ →美化運動実施麻生支部や周辺企業、大学等による美化キャンペーンや美化ボランティア、ポス 捨て防止キャンペーンなどを実施。落書きについては、あさお落書き消し隊が活動中。 | 第3期 【区民が主体となって進める芸 術・文化のまちづくり】に引継・ 継続 |
| | ·市民活動推進 | 地域の市民活動支援の場とし ての活用 | ①地域拠点施設としてのこども文化センターの広報 →「こども文化センター」の市民活動の拠点としての使われ方について、アンケートを実施 →区民会議委員が各センターを訪問、ヒアリングを実施(H21年8~10月)し、「地域の拠点」となる 施設の広報や情報交換の場の必要性等、課題を整理 →麻生市民交流館やまゆり、かわさき市民活動センターなどで地域活動拠点としての案内を行って いる。 | フォローが必要 |
| | | | ②こども文化センター以外の市民活動支援の場を増やす →麻生市民交流館やまゆりで、市民活動の拠点の情報提供など、市民の利用促進に向けた活動を実施【継続】 | 着手済み |
| | | | ③将来的な条例改正も含めた検討→条例所管である健康福祉局へ依頼 | フォローが必要 |
| | ・異世代間の交流 | | ・エコバッグ作成を通じた世代間交流 →H20年度に「しんゆり・芸術のまちづくり」フォーラム、専修大学、保育園との協働により、区内7保育園にてオリジナルエコバッグを作成 →平成21年度は2箇所のこども文化センターと老人いこいの家の合築施設で、区民会議と専修大学、こども文化センター、老人いこいの家が協働し、小学生と高齢者との交流を目的にエコかるたとエコバッグづくりを実施。その後ゼミ中止に伴い中断。 →世代間交流については、地域みまもり支援センターで保育園と老人いこいの家が連携した体操事業や麻生区市民提案型協働事業(伝承遊びで街おこし〜和凧つくりと凧揚げ大会〜)などの事業を実施中。 | 着手済み |

| _ | | | | |
|-------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 第 2 期 | ・エコのまち麻生 の推進 | 持続可能な地域社会の創造を 目指して | ①都市における生ごみリサイクル →レストラン・環境局・東京農大・区内農家の協力による生ごみリサイクルと地産地消のモデル事業を実施し、できた野菜を使ったメニューを毎月「食育の日」に提供。その後東京農大による堆肥化事業が終了となったため、H27年度に事業を終了。 →環境局でモニターを募集し、ダンボールコンポストで堆肥化した肥料を明治大学黒川農場で利用している。 | 第3期 【循環型のまち・生ごみリサイク ル】に引継・継続 |
| | | | ②生ごみリサイクルと地産地消で都市農業振興、緑地保全のまちづくり →H21年11月29日「生ごみリサイクルと地産地消をテーマに区民会議フォーラムを開催 →レストラン・環境局・東京農大・区内農家の協力による生ごみリサイクルと地産地消のモデル事業 を実施し、できた野菜を使ったメニューを毎月「食育の日」に提供。その後東京農大による堆肥化事業が終了となったため、H27年度に事業を終了。 →環境局でモニターを募集し、ダンボールコンポストで堆肥化した肥料を明治大学黒川農場で利用している。 | |
| | ・環境学習 | 麻生区エコカルテの活用 | 区内小中学校等に配布し、環境学習で活用 →エコ関連の取組事例等を主に小学生向けの教材としてまとめたエコカルテを作成(H22年3月)。区内小中学校等に配布 →麻生区クールアース推進委員会の出前授業などで配布中 | 第3期 【循環型のまち・生ごみリサイク ル】に引継・継続 |
| 第3期 | ・高齢者・障がい 者などが暮らしや すい環境づくり | ・対象者の情報入手が困難 ・担い手不足と参加者確保が 困難 ・災害に備えた日頃の活動 c. ボランティア団体 ・利用対象者への情報発信 不足 | ①広報活動(ガイドブック作成や総合相談窓口の設置) ・市政だより特別号の発行 →【市政だより特別号】(H25年4月1日に発行)区HPに掲載中 ・ガイドブック(保存版)の発行 →【市政だより特別号】(H25年4月1日に発行)、高齢者福祉のしおり、ふれあい一障害福祉の案 内一の冊子により特別号 アウンストップサービス) ・総合相談窓口の設置(ワンストップサービス) ・高齢者の相談窓口の設置(ワンストップサービス) ・高齢者の相談窓口の紹介 ・シニア向けの地域活動情報や介護予防活動、施設、区で実施している健康教室、災害時の情報等、生活の様々な場面で必要とされる情報等を掲載 ・一章がい者の相談窓口の紹介 | 着手済み |
| | | | ②地域の絆づくり(ささえあい・見守りを進めるための具体的な方法の紹介と展開) ・町会・自治会等による支え合い活動の運用・展開 →地域住民のつながりや地域課題解決力の強化を目的とした、区の「町内会事業提案制度」のさらなる活用について検討中。H22年1件、H23年2件、H24年4件、H25年5件と増加 ・小地域での見守り・支え合いの仕組みづくり →区内事業者の協力による「高齢者の見守りネットワーク」事業を、町内会・ボランティア団体では一人暮らしの個別支援、見守りの活動を展開中 ・地域活動等を通じた地域交流の場の創出 →町内会提案事業制度、麻生区地域コミュニティ活動支援事業、麻生区市民提案型協働事業(超高齢団地の"支え合い"立ち上げ事業)などの事業を実施中。 | 着手済み |
| | | | ③担い手の発掘と育成など ・「生涯学習推進会議」の設置目的の明確化 ・区の地域人材育成方針の策定検討 ・「(仮)成人学級推進委員会」の新設 ・シニア地域デビューの企画を有効活用 →H26年に、地域人材を発掘・育成し、市民活動・地域活動に繋げる仕組みづくりを目的に、関係部署及び関係機関・団体で構成する「地域人材育成連絡会議」を設置 | フォローが必要 |
| | ・区民が主体と なって進める芸 術・文化のまちづ くり | ・広報活動の更なる工夫 ・「にぎわい」感の創出 ・世代を超えた区民参加を実現するための連携やネットワーク ・施設・設備の充実 ・行政の協力支援 | ①文化担当官の設置 ・多くの区民がさらに芸術・文化を楽しめる体制づくり ・継続した文化行政を実施する体制づくり ・各団体との連携や地域情報の収集と発信のための調整・相談機能 →H26年秋から、情報交換や交流を目的として、区内で活動する芸術・文化関連団体が集える「あさお芸術・文化交流カフェ」を開催 | 第4期 【芸術文化のまちづくり】に引 継・継続 |
| | | | ②(仮称)麻生区文化会議の設置 ・芸術家や団体等とのネットワーク強化 ・周辺施設との連携拡大、顔が見える関係づくり ・情報発信、相互協力、横断的な組織としての活動情報の連携 →H26年秋から、情報交換や交流を目的として、区内で活動する芸術・文化関連団体が集える「あさお芸術・文化交流カフェ」を開催 | 第4期 【芸術文化のまちづくり】に引 継・継続 |
| | | | ③川崎市都市景観条例の見直しと弾力的な運用 ・関係者を交えた協議(規制の緩和など) ・街並みと芸術文化催事の「にぎわい」が共生したまちづくり →条例所管であるまちづくり局へ依頼。 都市景観審議会、屋外広告物審議会等の審議を経て、26年4月に景観計画特定地区の屋外広告 物設置基準が改正。イベント開催に関する広告の規制緩和が図られた。 | 着手済み |
| | プルリサイカル | 続発展 | ①生ごみリサイクル講習会を定期開催 ・生ごみリサイクルリーダー派遣制度の活用 ・区廃棄物減量指導員連絡協議会などとの連携 →「生ごみリサイクルモデル事業」の実施 →H23年9月5日「循環型のまち・生ごみリサイクル」をテーマに区民会議フォーラムを開催 →「麻生区生ごみアンケート」の実施 →H25年~夏休み親子生ごみリサイクル講習会を開催 →H26年7月~親子向けのエコの料理講座を開催 | 着手済み |
| | | | ②写真展の継続実施 ・写真展の継続実施と区民への浸透促進 ・募集方法や展示方法の工夫 →・H23年9月「生ごみからできた堆肥・肥料でつくた花や野菜の写真展」の開催 | フォローが必要 |
| | | | ③区独自の広報を ・「生ごみ減量・資源循環」の普及・啓発 ・「ごみを減量させたい」という強い意思と広報の工夫 ・独自で身近な実践例の紹介・広報 ・より効果的な広報活動の検討 →・エコ啓発パンフを作成しH22年7月から公共施設で配布 ・25年7月に市政だより区版特別号「環境特集」を発行。環境関連イベントやエコのまち麻生の取組を紹介 | 着手済み |
| | | | ④市民農園に優先枠 ・市民農園借用条件に生ごみ使用者優先枠を設置 →担当部署と協議。関係機関や農家の協力が不可欠であること、全市的な施策との整合性、法的な整理等の課題を関係機関や農家の協力が不可欠であること、全市的な施策との整合性、法的な整理等の課題を | フォローが必要 |
| | | | ⑤「仮・あさお広場(ファーマーズマーケット)」の定期開催 ・堆肥と農産物を交換できるシステムの構築 ・ファーマーズマーケット ・区全体で循環型まちづくりを目指す →担当部署と協議。関係機関や農家の協力が不可欠であること、全市的な施策との整合性、法的な整理等の課題を把握 | フォローが必要 |

| 第 3 期 ・グリーンアップ・ 里山ボランティア 単山ボランティア を かった の様と できない 単山ボランティアの構築 ・管理の行き届かない緑地の保全管理システムの構築 ・緑の保全活動を通じた新たなコミュニケーションの場の形成と地域の絆づくり ・ | 斉み |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ・H24~26年に地域課題解決型提案事業として、H27年に地域課題対応事業として展開(実施主体は麻生区里ボラの会)。毎回参加者を新規募集し、月1回下草刈りなどの緑地保全作業を実施。 ・事業を契機に、緑地保全管理団体が5団体立ち上がり、当初の目的をほぼ達成したと考え、発展的に解散。川崎市公園緑地協会が同様の事業を実施し、麻生区以外の緑地へも展開。 | |
| ①家具転倒防止に向けて ・パンフレットの作成・配布 ・取組を支援するための体制の整備(推進団体、コーディネーター) ・普及啓発のための説明会、出前講座の開催 ・区民の取組を支える専門技術者の協力を ・市・区の政策的な支援と取組を ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 斉み |
| ②家屋の倒壊防止の普及 ・負傷者または生き埋め者の 一刻も早い救助、手当て、安全な場所への収容 ・・普及啓発パンフレットの配布、説明会の開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 斉み |
| ③火災予防・火事発生への対応 ・消火器等の設置推進・啓発 第 | 斉み |
| 課題の抽出 ・安心して遊べる場所がない ・交通機関や建物がパリアフリーでない ・保育園がいっぱいで入所できない ・保育園がいっぱいで入所できない ・保育園がいっぱいで入所できない ・保育園がいっぱいで入所できない ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 斉み |
| ・・・いざというときに子どもを預かってくれる人がいない 等 | 斉み |
| ・芸術文化のまちづくりに向けた情報発信の強化を・今後の芸術のまちづくりに向けて、有意義な意見交換の場を・一方性化に向けた情報発信の強化を・今後の芸術のまちづくりに向けて、有意義な意見交換の場を・一方面合か丘駅南ロバスターミナルの柱を利用した広報物を設置し、芸術文化を大きくアピール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | <u></u> ች |
| ①区民と行政が協働した組織体制をつくり、具体的な検討・取組を進める上で、「区民会議」を活用することや、「(仮称)麻生区魅力PR委員会」を設置すること。 | が必要 |
| ・芸術・文化や緑、交通の利便性などの麻生区の魅力のPRが不足・・麻生区の魅力。 ・若い人の住まいとして、増加している空き家を利活用すること。 | が必要 |
| ・空き家の利活用 とが必要 ・親子が身近に遊べる場所や 機会づくり、世代間の協力な ど、良好な子育て環境が必要 と、良好な子育で環境が必要 | が必要 |
| ④学生・若い世代や地域(町内会・自治会)、NPO・大学・民間業者等による地域ぐるみの仕組み として、「空き家ネットワークの構築」すること。 | が必要 |
| 5 期 ①誰もがボランティアを身近に感じ、ボランティア活動に参加しやすい機運を高めるために「ボラン ティアのまち・あさお」を掲げること。 | が必要 |
| ②「あさおボランティア情報センター(仮称)」を拠点とした、ボランティア参加の ネットワークを構築すること。 フォロー | が必要 |
| ・シニア等の地域への参加 ・活動団体への運営支援 ③ボランティア情報の効果的な発信とともに、情報の一元化の取組を進めること。 フォロー | が必要 |
| ④相談窓口の連携、入門講座や体験講座の開催等を通じて、ボランティアに関心を持った区民に 対して「参加への一押し」をすること。 | が必要 |